

様式第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和3年12月22日

埼玉県知事 大野 元裕 様

埼玉県戸田市上戸田1-21-23
戸田市商工会
会長 溝上 西二

埼玉県戸田市上戸田1-18-1
戸田市
市長 菅原 文仁

令和2年10月7日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

（別表2）事業継続力強化支援事業の実施体制

（2）①法定経営指導員の氏名、連絡先

2 変更事項の内容

[変更前]氏名 園田耕三、入江俊彦、堀之内俊介、鈴木好介、佐々木秀勝

連絡先 戸田市商工会 TEL048-441-2617

[変更後]氏名 園田耕三、入江俊彦、鈴木好介

連絡先 戸田市商工会 TEL048-441-2617

[変更理由] 戸田市商工会所属の法定経営指導員の佐々木秀勝は、令和3年3月末で退職。また、法定経営指導員の堀之内俊介は、令和3年7月1日より人事交流により八潮市商工会へ人事異動しています。そのため法定経営指導員より削除し変更いたします。

（備考）

- 1 記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。
- 2 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：園田耕三、入江俊彦、鈴木好介